

# ガソリンを購入される皆様へお願い



ガソリンスタンドでガソリンを携行缶  
で購入される方には以下のご協力  
をお願いします。



令和元年7月、京都府京都市伏見区において極めて重大な人的被害を伴う爆発火災が発生しました。  
ガソリンスタンドにおいてガソリンを購入する場合の消防法令に適合した容器の使用など消防法令の遵守の徹底、  
購入者に対する身分確認、使用目的の確認等を実施しておりますのでご協力のほどよろしくをお願いします。

## ① 運転免許証等による住所、氏名の確認



## ② 購入目的等の確認



農業用器具等



発電機等



レジャー等

### ※ガソリンを購入時の注意事項

- セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。
- 消防法令の基準に適合した容器で購入してください。
- 容器の収納口を上方に向けて、落下、転倒及び破損しないように積載し運搬してください。
- 容器の収納口を確実に密栓してください。
- 乗用車等で運搬する場合は、22リットル以下の金属製容器（消防法適合品）で運搬してください。

### 問い合わせ先

石岡市消防本部 予防課  
石岡市石岡一丁目2番地18

土日・祝日(夜間)  
予防課直通

電話：0299-23-0119  
電話：0299-27-6125

